

AI利活用と知的財産：民事責任のガイドラインとリスク管理

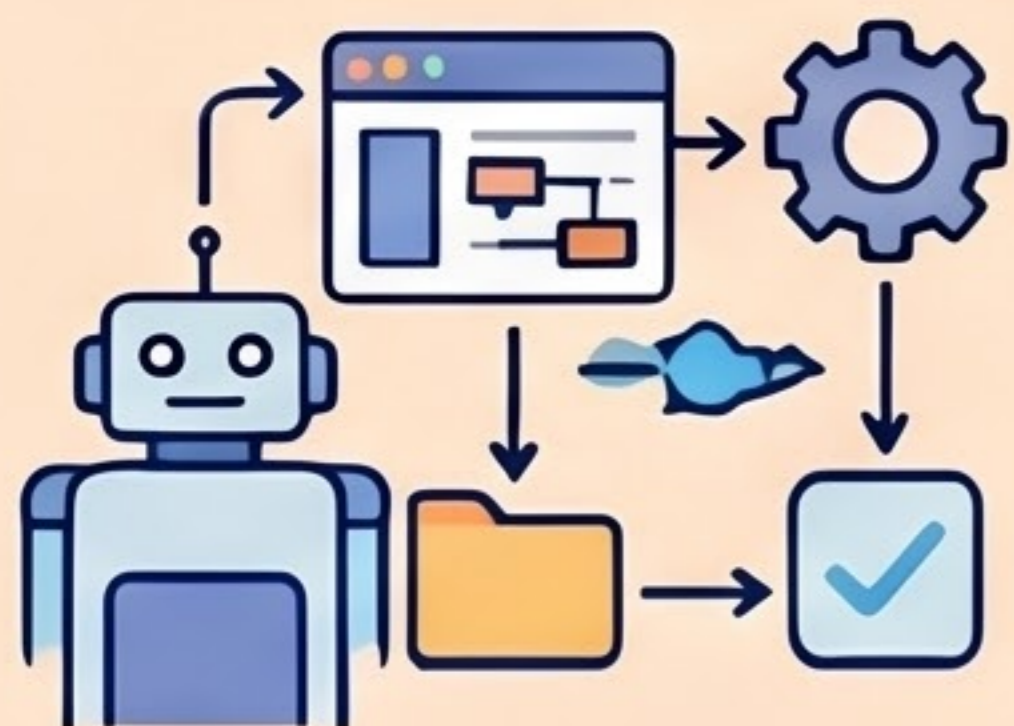
AIの種類と利用者の義務の変化

補助／支援型AI
(人間の判断を介在)



最終的な判断は人間。
注意義務水準は変わらず、
人間による出力検証が必須。

依拠／代替型AI
(人の判断を代替)



利用者の義務は「適正な業務
プロセスの構築・運用」へ転換。
継続的な監視が必要。



AI利用者
(企業・知財部)

責任の境界と共有
(に基づく経済産業省手引き 2026)

開発者・提供者

二柱の義務



- 説明上の注意義務
機能の限界を開示する。



- 設計上の注意義務
権利侵害を防止する
設計を講じる。

知財実務における具体的なリスクと対策

AI画像生成とパブリシティ権



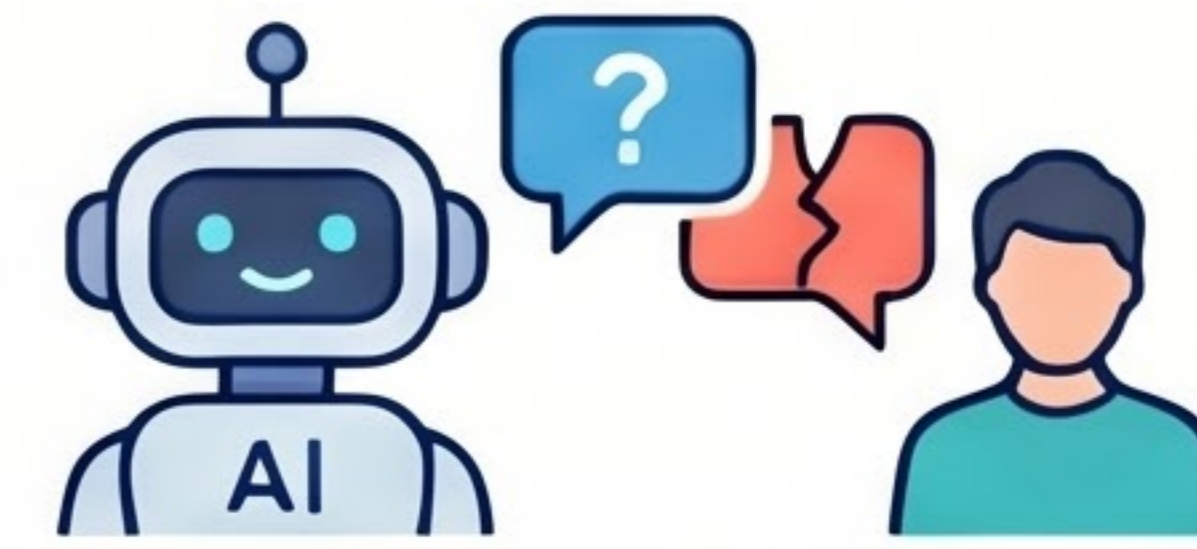
著名人に酷似した生成物は、調査を怠った利用者に過失リスク。開発者は防止措置で幫助責任を免れる傾向。

特許調査・契約レビューの落とし穴



AIの見落とし(先行技術看過、禁止条項無視)は、専門家(弁理士・知財担当者)の確認義務違反のリスクが高い。

AIエージェントによる誤回答



AIの誤った回答に基づき技術開示した場合は、提供側の設計・説明義務が問われる可能性。

知財実務の場面ごとの注意義務比較

業務場面	AIの種類	利用者の主な注意義務
先行技術調査	補助／支援型	専門家としての調査・検証体制の確保
契約レビュー	補助／支援型	核心条項の人的確認、過度な依存の回避
画像生成(広告等)	補助／支援型	既存の著作物・肖像との類似性確認
高精度分析サービス	依拠／代替型	業務プロセスの適正構築、劣化モニタリング

法的限界と留意点

- AIは「発明者」になれない
(2025年知財高裁判決により、発明者は自然人に限定)
- 国際紛争の可能性
(海外製AIで日本国内で権利侵害が生じた場合、原則日本法適用で海外事業者へ責任追及可能)